

産業保安監督部と地方関係機関の連携強化の事例紹介

令和 3 年 2 月
経 済 産 業 省
産 業 保 安 グ ル ー プ

1. 趣旨

「石油コンビナート等における災害防止検討関係省庁連絡会議」報告書において、石油コンビナート等防災本部等の機能強化や地方における関係機関の連携強化等、地方における関係機関が災害防止対策及び災害発生時の対応における連携を強化することを求めている。

各産業保安監督部に調査を実施し、直近1年間（令和2年2月～令和3年1月）の産業保安監督部と地方関係機関の連携強化の事例を取りまとめた。

2. 各産業保安監督部等における取組状況

※調査期間中の新規取組は「新規」、その他は「継続」と記載。

(1) 事故等緊急時対応

○九州豪雨（令和2年7月）及び台風10号（令和2年9月）において、長崎県、熊本県、及び鹿児島県から被害状況の確認、情報の収集・共有化を行った。【九州、新規】

(2) 事故後の共同事業者ヒアリング

○ 該当なし

(3) 立入検査、合同パトロール

○ 北海道石油コンビナート等防災計画に基づき、防災関係機関（労働局、海上保安部、自治体、消防、警察）と合同で立入検査を3地区4事業所に対し実施し、自主保安体制への指導・助言を行うとともに、検査結果等情報の共有化を図った。（令和2年10月～11月）【北海道、継続】

○ 神奈川県、千葉県のコンビナート地区において、関係機関（県、市、消防）と共に、3事業所に対し、石災法に基づく石油コンビナート等防災計画で定める合同立入検査等を実施。（令和2年2月～9月）【関東、継続】

○ 三重県四日市地域では関係機関が連携して重大事故の発生防止にむけて合同パトロール（平成26年度）や共同事業者ヒアリング（平成27年度）を実施してきた。これまでの取組を踏まえて構築された連携を一層強固な物とするため関係機関（三重労働局、三重県、四日市市、監督部）をメンバーとして平成29年2月に立ち上げた「四日市地域石油コンビナート等災害防止関係機関連絡会」の第5回連絡会議を開催（令和2年7月）し、各機関のコロナ対策の状況報告やドローンなどのスマート保安関係の

情報交換、コンビナートの事故防止に関する取り組み等、更なる連携について確認。
【中部、継続】。

(4) 合同防災訓練

- 北海道の石油コンビナート等総合防災訓練（隔年開催：今年度は新型コロナの影響のため中止）。【北海道、継続】
- 宮城県の石油コンビナート等総合防災訓練（令和2年10月※新型コロナの影響により参加機関を宮城県、宮城海上保安本部、陸上自衛隊等の実働部隊の参加に限定し実施（東北監督部は不参加））。【東北、継続】
- 千葉県の高圧ガス・石油コンビナート等防災訓練に参加。（令和2年9月）【関東、継続】
- 国土交通省関東地方整備局が事務局となっている関東防災連絡会の災害情報共有訓練に参加。（令和2年6月～12月）【関東、継続】
- 国土交通省・和歌山県・大阪府・和歌山市・堺市主催の大規模津波防災総合訓練に参加（令和2年11年）【近畿、継続 今年度は新型コロナウイルスの影響のため近畿監督部は不参加】
- 大阪府の堺・泉北臨海特別防災地区協議会総合防災訓練（今年度は新型コロナウイルスの影響のため近畿監督部は不参加）及び大阪府高圧ガス防災訓練（及び実施会議）に参加。（令和2年7月、10月）【近畿、継続】
- 兵庫県のコンビナート災害を想定した図上式訓練に参加（令和2年11月）【近畿 新規】
- 各県、コンビナート地区における防災訓練等への出席。（令和2年2月～令和3年1月※新型コロナの影響のため中止（一部実施））【中国、継続】
- 徳島県、香川県、愛媛県の石油コンビナート防災訓練に参加。（令和2年11月※新型コロナの影響による規模縮小のため四国監督部は不参加）【四国、継続】
- 福岡県、長崎県、熊本県、大分県及び鹿児島県の石油コンビナート等総合防災訓練。（令和2年10月～11月 ※新型コロナの影響のため中止又は参加制限のため九州監督部は不参加）【九州、継続】
- 沖縄県石油コンビナート等総合防災訓練に参加。（参加：沖縄県（高圧部局・消防部局）、自衛隊、沖縄総合事務局、沖縄労働局、沖縄県警察本部、地元市町村、各地区消防本部各コンビナート事業者）※新型コロナウイルスの影響のため、中止（令和2年10月）【那覇、継続】
- 高圧ガス防災訓練（共催：沖縄県、沖縄県高圧ガス保安協会）に参加。（参加：沖縄県（高圧部局）、地元消防本部、高圧ガス関係事業所）※新型コロナウイルスの影響のため、中止（令和2年10月）【那覇、継続】

(5) 関係機関への連携協力依頼

- 事故発生時等の連携強化に向けて、北海道石油コンビナート等防災本部本部員及び幹事の名簿を共有。【北海道、継続】。
- 北海道管内の市消防本部、警察方面本部等を訪問し、事故発生時の連携強化を要請。（今年度は新型コロナの影響のため中止）【北海道、継続】
- 東北管内の警察本部及び東北管区警察局を訪問し、事故発生時の連携強化を要請。（今年度は新型コロナの影響のため中止）【東北、継続】
- 山梨県防災局を訪問し、災害時における連携協力を要請。（令和2年11月）【関東】
- 伊勢志摩サミットを契機として、三重県警察本部が立ち上げた「テロ対策三重パートナーシップ推進会議」に監督部が構成員とし、参加して協力体制を構築。サミット終了後も定例会に出席（今年度は新型コロナの影響のため中止）。【中部、継続】
- 近畿管内の各府県警察本部を再訪問又は電話連絡により、重大事故等の初動対応が適切に行われるよう、当支部が行う現地調査への協力要請及び当支部原課の担当者名簿・各警察担当課の関係者名簿を整備共有。（令和2年6月～10月）【近畿、継続】
- 管内4県の石災法担当課、警察本部に対して、事故災害発生時に当支部が行う現場調査への協力を要請。（令和2年7月）【四国、継続】
- 事故発生時等の連携強化のため、監督部担当課、九州・沖縄の各県担当課、各県警及び管区警察局担当課の関係者名簿を整備共有。（令和2年4月）【九州、継続】
- 福岡県、大分県及び鹿児島県の防災担当部局を訪問し、事故災害発生時の連携強化を要請。（令和2年9月、12月）【九州、継続】

(6) 各種会議体への出席

- 北海道石油コンビナート等防災本部幹事会に幹事として出席（令和2年2月）【北海道、継続】。
- 千葉県、新潟県の石油コンビナート等防災本部会議（書面開催 令和2年4～11月）及び千葉県、新潟県の同本部幹事会（書面開催 令和2年4月～11月）【関東、継続】
- 東京都、静岡県、山梨県の防災会議（他県はコロナの影響により書面開催）及び東京都、山梨県県の防災会議幹事会に出席。（令和元年2月～令和2年1月）【関東、継続】
- 国土交通省関東地方整備局が事務局となっている関東防災連絡会（幹事会を含む）及び同省北陸地方整備局が事務局となっている北陸防災連絡会議幹事会に出席。（令和元年2月～令和2年1月）【関東、継続】
- 国土交通省中部地方整備局が事務局となっている南海トラフ地震対策中部圏戦略会議（書面開催 令和2年5月）【関東・中部、継続】
- 愛知県石油コンビナート等防災本部幹事会への出席（書面開催 令和3年2月）【中部、継続】

- 三重県石油コンビナート等防災本部幹事会（令和2年3月）及び本部員会議（書面開催 令和2年3月）への出席【中部、継続】
- 富山県からの依頼を受け、富山県石油コンビナート等防災担当者研修会（令和元年度は新型コロナの影響のため資料配付のみ）で事故情報や高圧ガス保安法関連の情報提供を実施。【中部、継続】
- 石川県石油コンビナート等防災訓練 情報伝達訓練に参加（令和2年9月）
【中部 継続】
- 四日市コンビナート地域防災協議会総会（令和3年1月）、同協議会高圧ガス部会（令和2年6月）へ（WEB会議にて）出席。高圧ガス部会では事故情報や高圧ガス保安法関連の情報提供を実施。【中部、継続】
- 近畿管内府県高圧ガス担当官会議を開催（近畿管内の府県担当課に加え、京都市、大阪市、堺市及び神戸市の消防局が出席。）（令和2年今年度は新型コロナウイルスの影響のため開催中止）【近畿、継続】
- 近畿管内府県液化石油ガス保安担当官会議（今年度は新型コロナウイルスの影響のため開催中止）及び火薬類保安担当官会議を開催（近畿管内の府県担当課に加え、京都市、大阪市、堺市及び神戸市の消防局が出席。）（令和2年10月）【近畿、継続】
- 大阪府特別防災区域連絡協議会に出席。高圧ガス保安法関連の情報提供を実施。（令和2年今年度は新型コロナウイルスの影響のため近畿監督は不参加）【近畿】
- 中国地区コンビナート保安連絡会議の開催（経済産業省（本省）、岡山県、広島県、山口県、高圧ガス保安協会出席）。（令和2年12月）【中国、継続】
- 管内のコンビナート地区における防災会議等への出席。（令和2年2月～令和3年1月 ※新型コロナの影響のため中止（一部実施））【中国、継続】
- 中国・四国地区高圧ガス保安担当者会議を開催（令和2年11月 ※新型コロナの影響のため書面開催）【中国、四国、継続】
- 九州・沖縄地区高圧ガス保安担当者会議に出席（ ※新型コロナの影響のため書面開催）【九州、沖縄、継続】
- 平安座地区石油コンビナート等特別防災区域協議会との意見交換会を実施。 ※新型コロナウイルスの影響のため、中止（令和2年5月）【那覇、継続】
- （沖縄地区）高圧ガス保安連絡会議（3者）の開催（沖縄県、沖縄県高圧ガス保安協会） ※新型コロナウイルスの影響のため、中止（令和2年5月）【那覇、継続】

(参考)「石油コンビナート等における災害防止対策検討関係省庁連絡会議」報告書(関連部分抜粋)

4. 地方(国の出先機関、都道府県等)も含めた関係機関の連携強化策

①～③ (略)

④石油コンビナート等防災本部の機能強化

- ・ 石油コンビナート等災害防止法に基づく石油コンビナート等防災本部(以下、「防災本部」という。)は、都道府県知事を本部長とし、国の機関、自衛隊、警察本部長、市町村長、消防長等を構成員としており、一元的な連絡調整等を行う組織である。したがって、予防、応急対応、災害復旧、再発防止対策等のフェーズに応じた連絡調整、防災アセスメントの実施、防災教育・訓練の実施等といった防災本部の機能の強化を図る取組を実施する。例えば、個々の防災本部で経験する事故は少ないことから、大きな事故を経験した防災本部や先進的な取組を行っている防災本部等の経験や知見を共有するため、石油コンビナート災害の現場経験者、有識者等の外部のアドバイザーの活用や地方公共団体間の担当者会議の活用を通じて広く教訓等の共有化を図る。
- ・ 石油コンビナート等防災計画の見直し等では、他の防災計画の内容や先進事例等を参考とする取組を促進する。例えば、現地連絡室の設置による事故発生時における関係機関の情報収集・集約を円滑化する取組、災害情報の地域住民等への発信の考え方の整理等が考えられる。

⑤様々なレベルでの連携強化

- ・ 平時・事故発生時ともに、地方の出先機関を含めた国、県、市の関係機関間の連携強化の取組として、例えば、事故情報等の共有、調査の円滑化や緊急対応(緊急要請等)における連携、調査段階での共同事業者ヒアリングの実施、合同指導・パトロール、共同防災訓練等を実施する。また、再発防止段階での連携を強化するため、事業者が設置する事故調査委員会の調査結果も活用しながら、国、県、市等の関係機関間で、事故調査段階での連携を図る。
- ・ 支援機関(危険物保安技術協会、高圧ガス保安協会、中央労働災害防止協会、労働安全衛生総合研究所等)も含めた情報交換等を行い、平時・事故発生時における関係機関の連携を強化する。